

平成23年 9月 定例会(第3回)  
-09月07日- 一般質問 03号

○松島孝夫副議長 市政に対する一般質問を続けます。

5番 大野保司議員。

市長、教育長、消防長に対する4件の質問事項について発言を許します。(拍手)  
(5番 大野保司議員登壇)

◆5番(大野保司議員) 保守無所属の会の大野です。お許しをいただきましたので、4項目8点につきまして質問させていただきます。

質問に先立ちまして、去る9月3日、4日の台風12号の豪雨に伴う100名を超える死傷者、行方不明者の皆さんへのお見舞いを申し上げますとともに、紀伊半島を中心に被災された地域の一刻も早い復旧・復興をご祈念申し上げます。

まず、子ども手当について伺います。先月4日、民主党、自民党、公明党の3党合意により子ども手当の廃止について合意され、児童手当を基本とする新制度へ移行することが合意されました。本日は、まず、私自身、3人の子ども手当支給対象となる子供を持つ親でありますので、子ども手当受給世代のやり切れない不愉快な気持ちを代弁し、越谷市における制度廃止の影響について伺いたいと考えます。

子ども手当につきましては、ご存じのとおり、平成21年夏の総選挙におきまして、民主党のマニフェストに掲げられた看板施策でありました。子供は社会で育てるとの理念のもと、中学生の子供に対し1人当たり2万6,000円を毎月支給するというもので、現在は経過措置として半額の1万3,000円が支給されているものです。

日本の出生率の低下は、将来的な人口推計からすると、年金受給者が増加するにもかかわらず、それを支える現役世代が減少することを意味しております。2010年では、20歳から64歳までの現役世代2.5人で65歳以上を1人支えています。2010年生まれの子供たちが20歳となる2030年には1.7人で1人を支えることになり、その先の人口回復が見込めない場合、10年後、20年後の年金財政の破綻を示唆しております。

一方、今の子育て世代は晩婚化が進み、2030年には50歳時点で一度も結婚したことのない人の割合、生涯未婚率が男性で約30%、女性でも23%と推計されています。このため、若い世代の婚姻率の向上や健康な家庭における第3子、第4子の健全な育成が個人の家庭内の課題だけでなく、社会的な課題でもあり、若者が自由な意思として早期に結婚し、第3子以降も安心して産み育てられる環境づくりが子育て施策のかなめになると考えております。

さて、子ども手当にこの状況を当てはめてみると、3人の子供がいれば子ども手当は毎月3万9,000円、年間46万8,000円、本来の公約どおりならば毎月7万8,000円、年間93万6,000円の支給がある予定でした。私も子ども手当対象の子供3人を抱えております。幸い第3子は平成20年生まれで民主党のマニフェストとは無関係でございますが、平成22年度出生率は1.39%と前年から0.02ポイント上昇し、2万人弱の子供がふえております。私の知り合いでも最近第3子、第4子の誕生のご家庭がふえていることを実感しております。そういった家庭では、子ども手当廃止によりある種の落胆、失望が広がっていると言わざるを得ません。子育て世代に過大な期待を抱かせ、一時の錯覚を与えた子ども手当が廃止され、児童手当として期待した支給額が半額以下にとどめられてしまったこの状況においても、越谷市政においては第3子以降の子供たちも安心して産み育てられる環境づくりを進めていくことが重要であり、子育て世代の失望を最小限にとどめることが不可欠です。つきましては、子ども手当廃止に伴う市財政への影響について市長に伺います。

次に、防災対策について伺います。去る3月11日に発生した東日本大震災においては、改正東日本大震災財特法や復興の基本方針などが成立し、ようやく復興に向けた国の対応が始まったところだと思えます。越谷市においても職員派遣や被災者の受け入れ、社会福祉協議会による被災地へのボランティア支援など、日ごろ経験できない貴重な災害時の体験を積み重ねてきています。

私自身も去る8月5日に福島県新地町でボランティアに参加してきました。私の個人的な体験はさておき、今回の災害がほぼ半年を経過した現在、職員として体験した経験を職員個人の経験として終わらせることなく、風化する以前に越谷市の防災行政として生かすべき教訓を組織の財産として共有、蓄積することが重要だと思えます。共有の方法については、今回の災害において被災地派遣等で貴重な経験をした職員や、それだけでなく帰宅困難者や避難者の受け入れなどを担当した職員、社会福祉協議会において被災地ボランティアを行った職員などによる報告会、研修会を実施、報告書として取りまとめるなどの方法が考えられますが、今回の災害の経験をどのように組織の財産として共有、蓄積するのか、市の考えを伺います。

次に、学校の耐震化の進捗状況について伺います。去る8月24日、当保守無所属の会で学校耐震化工事中の北越谷小学校、宮本小学校、越ヶ谷小学校、大沢小学校、東越谷小学校の5校について耐震化工事の状況を行政調査させていただきました。当日は夏休みの後半で、2学期を前にして工事の最終段階の大詰めを迎えているところでした。同行していただいた教育委員会及び営繕課の職員の皆さんや委託業者からは、最終段階の緊張した局面で丁寧で的確な報告をいただき、この場をかり、会派としても個人としても御礼申し上げます。

学校耐震化工事については、K型の鉄骨ブレースを教室に入れたり、耐震スリットを設置したり、柱を巻き立て補強したりするもので、順調に進んでいる印象を受けました。そこで改めて市全体の耐震化工事について、2学期に支障がないかどうか、2学期においても工事を行っている場合は安全対策は十分なのか、そういった観点からの進捗状況を伺います。

さて、このように学校の耐震化工事が順調に進んでいることを前提に防災について見てみると、小中学校はいわゆる避難場所として地域の防災の拠点施設と位置づけられているだけでなく、今回の工事により、来年度にはすべての小中学校で耐震化が完了することになります。実質的には地域の中で最も身近で最も安全な公共施設ということになるのではないのでしょうか。また、今回の東日本大震災においては、越谷市も帰宅困難者を受け入れたように、首都直下型地震が発生した場合だけでなく、直接的な被災でなくても学校を災害時に活用する例は今後増加することが考えられます。ところが、現在は防災用品等の備蓄については地区センター等を主になされており、避難場所としての学校には用意されていないとのことです。これは防災用品の備蓄を行うことが学校施設の目的外利用となるためですが、最近の官房長官の記者会見のコメントなどにより、その方針については変更の可能性が生じています。については、耐震化工事が完了した学校から防災用品等の備蓄を進めると考えますが、市の考えを伺います。

さらに、今後災害時において帰宅困難者の発生を抑制するため、東京都心においては企業等において帰宅困難者を発生させない方針で、帰宅させない方針で対応することを検討することが東京都などの自治体から公表されています。それと、児童生徒の両親が都内で勤務している場合は、少なくとも一晩、多い場合は災害による延焼等が落ちついて交通機関が動き出すまでの数日間帰宅しないことが考えられます。今回の東日本大震災においては、生徒、児童の速やかな帰宅の実施について6月の定例会でも説明されていますが、大きな余震の発生等も懸念されるこの時期に帰宅させることは、子供たちを非常な危険にさらしていることになるのではないのでしょうか。

しかも、子供たちの帰宅を進めることは働く両親を職場から無理に帰宅させる要因になり、両親も危険にさらされることになります。このことから、帰宅困難者を発生させないために、働く大人を職場から帰さない、そういう方針が固まれば、越谷市のようなベッドタウンにおいては、震災からの安全が確認されるまで子供たちも安全な学校から帰さない、そういったことが必要になるのではないかと考えます。

については、これまで児童生徒については災害時の引き渡し訓練が実施されてきたところですが、越谷市では一歩進めて耐震化された学校の教室等を活用し、児童生徒の宿泊訓練を実施すべきと考えますが、市の考えを伺います。

次に、消防行政について伺います。

まず、救急患者の搬送について伺います。今週金曜日、9月9日は救急の日で、今月の「広報こしがや」においても救急救命について2、3面に特集されています。ご存じの方にはもはや常識かもしれませんが、越谷市の救急車による救急患者の搬送、救急出動については、平成22年度は1万2,611件、1万918人を搬送しており、これを市内7台の救急車で対応しております。1日当たり35件の出動になります。10年前の平成13年と比較すると、出動回数で約30%の増加、搬送人数では約20%の増加であり、越谷市消防本部の対応能力が限界に達しつつあります。しかし、出動の内容を見ると、搬送した患者のうち6,236人、約6割が結果的に軽症と判断されており、いわゆるコンビニ受診といったものが含まれているようです。救える命を救う可能性を広げるため、救急車の適正利用を進める必要があると考えますが、その方策について市長及び消防長に取り組みの内容を伺います。

次に、消防署の建てかえについて伺います。第4次総合振興計画では、消防署の耐震性を確保し、災害対応力の強化を図るため、老朽化が進んでいる施設の建てかえを図ることが計画化され、平成23年度では測量費が予算化されているところですが、谷中分署の建てかえに向けた現状と間久里分署に併設されている訓練棟の建てかえの必要性について伺います。

特に訓練施設の整備に当たっては、単なる訓練棟の建てかえだけではなく、中核市を目指す越谷市にふさわしい総合的な防災拠点として整備することが求められると考えます。そのため、例えば市民からも訓練を見学できるとともに、防災や救急救命について総合的に学べる普及、啓発施設を併設すべきと考えますが、市の考えを伺います。

次に、消防施設の広域化について伺います。私は、住民ニーズに応じた行政の高度化、効率化を進めるには一定の規模が必要であり、首都圏のような大都市部では、基礎自治体といえども政令市規模の行政体で効率を図るべき行政分野が数多く存在し、市町村の合併するか否かにかかわらず、一部組合等の規定を活用し、近隣で統合すべきという考え方に立っております。この考えに基づき、前回6月定例会では監査委員会と人事公平委員会等の行政委員会を5市1町で統合すべきではないかと提案したところでございます。今回は、同様の視点から消防行政の広域化について提案します。

消防行政の広域化については、平成18年の消防組織法改正に伴い、消防庁長官の市町村の消防の広域化に関する基本方針が示され、県が計画を立てて進めるものとされました。埼玉県においては平成20年3月に消防広域化推進計画が策定されており、越谷市は、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町の5市1町に春日部市を加えた6市1町で第6ブロックとされているところです。県内の検討状況では、加須、久喜などで構成する第7ブロックは統合を前提に検討中であり、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の5市で構成する第4ブロックではメリットを検証の上、統合を検討しているところです。

私は、去る8月31日に所沢市消防本部を訪問して第4ブロックの検討状況を伺ったところですが、非常に緻密な検討がされており、すばらしい成果が出ております。最終報告については、現在開会中の所沢市議会で報告され、検討されているところです。このため、本年5月の中間報告に基づき、そのポイントを私なりに説明すると、第4ブロック、5つの市の4つの消防本部を1つの消防本部にまとめることにより、4つの本部員、129名のうち68名の人員を本部ではなく現場の消防署、分署に振り向けることが可能となり、現場の人員が約9%増強されることとなります。これにより消防隊や救急隊の運用力が大きく向上し、住民サービスが向上するというものです。サービス向上の具体例としては、5市の市境の住民が隣の市の近くの消防署から救急車や消防車を直接呼ぶことが可能となったり、消防隊の1隊が3名編成から4名編成となり、消防力が現場で3割向上したりすることなどです。また、全国18番目の政令市並みの高度な消防力を有することになり、全国的な救急援助活動への参加も求められることから、消防職員のモラル向上やスキルアップも期待できるとのことです。

さて、越谷市を含む第6ブロックでは、春日部市が加えられたこともあり、広域化の検討が進んでいないと伺っておりますが、行政内部の事情よりも住民サービスが向上する可能性がある場合は、越谷市においても第4ブロックと同様、広域化のメリットを検証すべきと考えますが、市の考えを伺います。

次に、誇りを持てるまちづくりの一環として景観計画について伺います。平成27年度に中核市指定を目指す越谷市の景観行政ですが、越谷市は平成21年4月、景観法の規定による景観行政団体となり、平成24年度中に景観計画を策定すべく、市民との協働による素案づくりを進めるとともに、近々有識者等による景観形成委員会を設置し、素案を審議し、原案を作成していくと聞いております。その基本的な考え方は越谷らしい良好な景観形成を図るということですが、その越谷らしさとは恐らく水郷こしがやの水辺環境を守るということであり、このまま淡々と作業を進めていけば、手法としては建築の確認申請時の形態規制による静的な管理が中心になる可能性が高いと思われます。しかしながら、平成27年に中核市を目指す以上、景観についても越谷市らしさ、越谷市の特徴を市の外の人からも好感を持って受けとめられる戦略的な取り組みが必要ではないでしょうか。景観計画では、地区指定による積極的な景観形成、景観づくりという手法もあります。越谷らしい景観を積極的に形成していくためには、私は観光の視点、歴史的視点を取り入れていくことが重要だと考えます。

その観光の視点ということですが、まちの誇り、自信、プライドというものは、自分たちが思うところが周りからも評価され、強化されていく好循環が生まれる、そういうものであり、外からの評価が観光の視点だと考えます。観光産業が越谷市のメイン産業になるとは考えにくいですが、外からどう評価されているかを知るとともに戦略的に伝えるべきことを伝えていくことは重要だと考えます。

こちらをごらんください。こちらは大手旅行社が発行する地域版の情報誌の最新の埼玉版です。表紙は埼玉県ということで示しておりますが、埼玉の隣には川越、鉄道博物館と、このように出ております。越谷市につきましては、さいたま市、川越市、所沢市の後ろに「越谷・春日部」と、こういう形で示されております。この越谷市のところは、越谷がこう大きく出ているわけですね。ここまではいいのですが、あけてみますと東武動物公園なのです。つまり観光的に見ると大きな越谷という位置づけでございますが、外から見ると越谷市と春日部市の中には東武動物公園があると。1番目は見開きで東武動物公園ですが、次をあけてみると、これはよかったのですが、アウトレットが半ページ入っていると、こんな状況になっております。

問題はまたその隣にごさいます、レイクタウンアウトレットの隣は越谷おすすめスポットとして7つ載っかっているのですが、この隣はすぐらぼーと新三郷、コストコ新三郷、イケア新三郷ということで、越谷のおすすめスポットの7つのうち4つは三郷になっております。

地域バランスからはいたし方のないことですが、このようなことが続けば越谷の中心が新三郷であるかのごとく錯覚を生みます。観光的に見ると越谷は、例えばこのような見方をされているのではないかと。物によっては越谷の地域は「草加・春日部」と書いてあって、越谷の存在は完全にポツになってしまっている、こういった場合もございます。

また、歴史的視点でございますが、6月の定例会では誇りを持てるまちづくりを進める重要な要素として歴史について私なりに訴えさせていただきまして、水郷こしがやの水郷は水と緑あふれる自然環境でなく、先人が水と緑をコントロールしてきた稲作文化、農業遺産であり、宿場町越谷に残る蔵づくりの古い街並みや家屋は商人と職人の町人文化の象徴であり、その軸をしっかりと守ることが重要だと主張させていただきました。そこで、越谷の景観形成を考えるに当たっても、単なる水辺環境でなく、越谷市の守るべき、育てるべき歴史的景観は何か、また観光視点から見た場合、外に売り出していける景観とは何か、そのような視点で越谷の景観づくりを戦略的に考えることが重要と考えますが、市長の考えを伺います。

1回目の質問は以上です。

○松島孝夫副議長 ただいまの質問に対し、市長、教育長、消防長の答弁を求めます。  
〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 それでは、ただいまの大野議員さんの質問に順次お答えいたします。

まず、子ども手当の廃止に伴う市財政への影響についてのお尋ねでございますが、ご案内のとおり、子ども手当は平成22年4月から平成22年度における子ども手当の支

給に関する法律に基づき、次代の社会を担う子供の健やかな育ちを支援するという趣旨で、その対象を中学校修了まで拡大し、所得制限を設けず、子供1人につき1万3,000円を一律に支給しております。さらに、平成23年4月以降もこの法律の一部改正により、平成23年9月まで6カ月間の延長がありました。そして、平成23年10月からは子ども手当の支給に関する特別措置法により、平成24年3月分まで支給することになりました。これにより、平成23年10月分から平成24年3月分までの支給額は3歳未満が一律1万5,000円、3歳から小学校修了までは第1子、第2子が1万円、第3子以降が1万5,000円、中学生は一律1万円となります。また、新たに子供の国内居住要件を設けることや、生計同一要件では子供と同居している者への支給などの変更がありました。

このような状況の中で廃止に伴う市財政への影響につきましては、子ども手当の支給に関する特別措置法が適用される平成24年2月定時払いを約20億3,000万円と見込んでおりますので、6月定時払いの22億9,751万円と10月の定時払い見込額の23億4,149万円と合わせまして、平成23年度は約66億6,900万円の支出を見込んでおります。過去3年を比較しますと、児童手当として支給していた平成21年度が24億1,754万円、10カ月分が子ども手当の平成22年度が61億5,778万円、そして平成23年度見込額が約66億6,900万円でありますので、支給額全体では毎年増加しております。

一方、本市の負担額を比較しますと、平成21年度が6億5,208万円、平成22年度が7億6,049万円、平成23年度の負担見込額が約7億6,000万円となります。したがって、平成23年度の支給見込額は対前年度比で5億1,100万円程度の増加となりますが、国、県、市の負担割合に大きな変更がないことから、本市の負担額並びに市財政への影響については少ないものと考えております。

いずれにいたしましても、子ども手当につきましては、新たな手当制度による支給となる平成24年2月定時払いの適正な執行に向けて準備を進めてまいります。

さらに、平成24年度からの手当制度については、新たな立法措置がなされ、所得制限の導入などが予定されておりますので、国の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、防災対策についてのお尋ねでございますが、被災地における経験の共有については、このたびの東日本大震災の被災地に対しまして、本市から緊急消防援助隊の派遣、救助物資の輸送、市立病院職員の派遣及び一般職員の派遣などを行っております。これらで派遣しました職員が得た経験や知識は、それぞれの職員の資質向上につながることはもとより、本市の重要な財産であると考えております。被災地は復旧・復興に着手したばかりの状況であり、本市からの人的支援も行っておりますが、機

を見まして被災地に派遣した職員がいた経験、知識を他の職員に伝える機会を設定してまいりたいと存じます。

また、被災地では、越谷市民の皆さんもたくさんの方々がボランティアとしてさまざまな分野で活動したいと考えております。今後の市民と協働の安全なまちづくりのためにも、これらの体験を紹介する場が設けられればと考えております。

次に、学校の避難所としての活用についてのお尋ねでございますが。防災用品等の備蓄については、防災活動拠点での備蓄物資の充実を図るため、避難場所で指定されている公園等を中心に15カ所の防災備蓄倉庫を設置するとともに、大型地区センター7カ所に防災備蓄倉庫を設置し、食料、生活必需品、応急給水資機材等の備蓄を実施しております。今後は、都市公園や大型地区センター、公民館の整備に合わせて防災備蓄倉庫の整備を計画的に進めてまいります。

一方、先日の東日本大震災での帰宅困難者対策として18カ所の避難所で1,527人を収容いたしました。避難所で配付した毛布や食料について、防災備蓄倉庫から輸送のため人や時間をかけることとなりました。この震災で得た教訓から、必要最小限の毛布や食料を避難所である学校施設へ順次備蓄することといたしたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、消防行政についての谷中分署建てかえに伴う訓練施設の整備についてのお尋ねでございますが。消防署所は、火災などの災害から市民の生命、身体及び財産を守る消防活動の重要な拠点であります。署所の整備につきましては、耐震性や耐火性にすぐれた施設に機能を強化しながら、順次整備を図っているところでございます。現在の谷中分署庁舎は昭和46年2月竣工で40年を経過しており、建物や設備とも老朽化していることや、昭和56年の新耐震基準が適用される以前の建物であるため、大地震発生の際に消防の拠点施設としての機能維持が危惧されますことから、第4次越谷市総合振興計画前期基本計画において建てかえし、消防活動の拠点施設の整備に努めてまいります。

なお、その他の消防行政についてのお尋ねにつきましては、消防長からご答弁をさせていただきます。

次に、景観計画策定に伴う歴史的、観光的視点の取り込みについてのお尋ねでございますが。本市は、越谷らしい自然環境と歴史的的特性などが調和した潤いと魅力ある景観を形成するため、平成21年4月に景観法第7条の規定による景観行政団体となりました。今後、景観行政団体として景観法の積極的な活用が望まれますが、まずは市独自の景観形成基準による景観整備誘導を図るため、現在本市全域を対象として良好な景観形成に関する方針や行為の制限に関する事項を含む景観計画及び景観条例の策定に向け



て取り組んでいるところでございます。その策定に当たりましては、市民の皆さんや専門家の方々のご意見を踏まえながら平成24年度を目標として策定してまいりますが、平成21年度市政世論調査や昨年度実施しました景観市民懇談会での結果、さらには本市の成り立ちを考慮しますと、河川や水路といった水郷こしがやとしての特徴を最大限生かしていくべきものと考えております。

ご指摘のありました歴史的、観光的視点の取り組みにつきましては、既に多くの自治体でさまざまな取り組みがなされ、県内では川越市や秩父市などの旧街道沿いで歴史的な街並みが整備され、観光にもつながっている事例が見られます。

本市では、都市計画マスタープランの越谷らしい景観づくりの方針の中で、寺社や旧宿場町の面影を残す歴史的資源の保全、活用をすとしており、当時の旧日光街道沿いなどの昔の風景を後世に伝えていくことは大切なことと認識しております。しかしながら、個々の建築物等は個人の所有物であり、その保存のための法制度の活用には利用制限や管理義務を伴うなど難しい問題もございますので、所有者のご意向や地区のまちづくりに対する機運の高まりに応じて、本市においてどのような方策がとれるかについて期待し得る効果を含めて景観計画及び景観条例の中で調査検討してまいります。

いずれにいたしましても、市民との協働による良好な魅力的な景観形成を図り、市民が誇れる越谷の実現に向けて積極的に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○松島孝夫副議長 次に、教育長。  
〔吉田 茂教育長登壇〕

◎吉田茂教育長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、学校施設耐震化工事の進捗状況についてのお尋ねですが、学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習、生活の場であるとともに、地域の防災拠点としても重要な役割を担っており、その安全性の確保は極めて重要であります。

越谷市では、本年5月に改定した学校施設耐震化計画に基づき、耐震化の完了目標を平成24年度とし、積極的に推進しており、平成22年度末の耐震化率は62.8%となっております。このような中、平成23年度においては国の平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費及び第1次補正予算を活用し、繰越事業として延べ25校43棟の耐震補強工事を実施しており、平成23年度末の耐震化率は89.0%となる見込みです。さらに、今年度においては延べ11校18棟の耐震補強設計を実施しており、耐震補強工事に

については平成24年度を予定し、現在国への補助金の要望を行っているところでございます。

いずれにいたしましても財政状況が非常に厳しい中ではございますが、国の動向に注視しつつ、補助金の積極的な活用に努め、平成24年度完了を目指してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、お尋ねの今年度の耐震補強工事の進捗に伴う学校運営への影響についてでございますが、校舎については11月末を工事期間とし、8月末までに主要構造部材の補強工事をおおむね完了し、現在仕上げ作業を進めている状況です。また、屋内運動場については、平成24年1月末を工事期間とし、屋根や壁などの仕上げ材の解体工事、さらに柱やはりの構造材の補強工事に着手したところです。こうした進捗状況のもと、新学期を迎え、工事を継続するに当たりましては、児童生徒の安全の確保はもとより、学校運営に支障のないよう各学校と十分調整を図りながら進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、学校の避難場所としての活用についてのお尋ねでございますが。東日本大震災発生時には帰宅困難な保護者が発生し、学校に児童が長時間にわたり待機するという事態や帰宅困難者への対応のために、急遽3つの小学校を避難所として開設することとなりました。こうしたことから学校の避難所としての機能を一層強化する必要性が明らかになりました。

そこで、教育委員会では、学校は児童生徒を安全に保護者に引き渡すことを第一優先としつつ、既に地域住民の避難所として指定されていることから、実際に開設されることを想定し、越谷市災害対策本部の指示のもと、円滑にその準備が進められるよう、防災関係箇所と打ち合わせを行いました。市では、学校の避難所としての機能を高めるために、順次学校施設に毛布や食料を配付する予定となっておりますので、積極的に協力してまいります。そして、これからも学校が避難所として有効に機能するよう、市と協議、連携を深めてまいります。また、地域の住民による学校を避難所とした宿泊体験も実施されていることを踏まえ、児童生徒の安全な避難と児童生徒を確実に保護者に引き渡すことを第一優先としつつ、児童生徒の宿泊訓練に関しましても調査研究を行ってまいります。教育委員会といたしましては、震災発生時にも保護者が安心して学校に児童生徒を預けることができる体制づくりにより一層努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○松島孝夫副議長 次に、消防長。  
〔松本一彦消防長登壇〕

◎松本一彦消防長 さきに市長がご答弁申し上げました以外の消防行政について、順次お答えをいたします

まず、救急患者の搬送についてのお尋ねでございますが、平成22年における救急出場件数は1万2,611件で、前年より1,022件増加しております。救急出場件数につきましては、年々増加の傾向にある状況です。救急患者の搬送につきましては、7台の救急車で対応しております。救急車が全隊出動した場合は非常用救急車が出動し、さらに救急出動の要請があった場合は、一定の資格を持った隊員がAEDなどを積載して消防自動車が出動し、応急処置に当たっております。平成22年の出動では1万918名の患者さんを搬送いたしましたが、そのうちの約57%、6,236名の方が軽症でした。

このようなことから、真に救急車を必要とする方が救急車の利用ができるよう、広報紙、ホームページ、市民ガイドブックへの掲載や市内事業所にポスター掲示をするなど、広く救急車の適正利用の普及、啓発に努めてまいりました。今後ともいろいろな機会をとらえ啓発活動を積極的に展開するとともに、軽症傷病者の救急車利用の減少に向けて検討を重ねてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、谷中分署の建てかえについてのお尋ねでございますが、建設用地につきましては、現在の敷地では業務を継続しながら新庁舎を建築できるスペースがないこと、さらに敷地を拡張できる未利用地が周囲にないことから、新たに用地を取得し、庁舎を建築する計画です。庁舎につきましては、救急需要の増加等に対応できるよう、現行の分署よりも大きな面積を計画しております。また、間久里分署の訓練棟も老朽化が進んでいることから、あわせて訓練棟の建設を計画しております。

さらに、放水訓練を初めとする各種訓練を実施することができる一定の訓練スペースを確保することも計画しております。訓練棟は2棟建設することを計画しておりますが、1棟は2階建ての訓練棟で、一般住宅を想定した開口部間取りとし、住宅火災訓練に使用します。もう一棟の中層建ての訓練棟は、東西南北4面のうち、ある面はバルコニーつきの共同住宅、ある面はフラットな外壁面に開口部のある複合用途ビルというように使い分け、はしご車を使用しての放水訓練、侵入訓練、救助訓練を初めとする火災防御訓練等に活用したいと考えております。消防職員は火災現場において市民の生命、身体、財産を守るために消火、救助等の活動を行っておりますが、そのためには日々における訓練が必要不可欠となります。この施設を活用し、十分な訓練を実施してまいりたいと考えております。

次に、消防行政の広域化についてのお尋ねでございますが、消防の広域化については、平成18年6月に消防組織法が改正され、都道府県が策定した推進計画に基づいて平成24年度を目途に自主的な市町村の消防の広域化を推進することを骨子とする方針が示されました。これを受け、県では平成20年3月に埼玉県消防広域化推進計画を策

定し、本計画では圏域を7つのブロックに区分し、当市は春日部市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町の7市町で構成され、第6ブロックに位置づけられております。第6ブロックでは、県主催によるブロック連絡会議を平成20年度に3回、21年度に1回の計4回開催されたところです。この会議においては、具体的な進展は見られませんでした。その後は、県主催の会議から各ブロックが独自に会議を開催することとされ、当ブロックにも県の要請があり、平成22年度に2回の勉強会を開催し、今年度につきましては今後開催する予定でございます。検討内容については、第6ブロック内各消防本部の現況と広域化した場合に必要とされる消防力を比較し、広域化のメリット、デメリットを検討するものです。なお、県内の状況としては、全7ブロックのうち広域化に向けて協議しているのは2つのブロックであり、残る5つのブロックは進展しない状況にあります。

消防の広域化の背景には、近年の災害は大規模化や複雑化しており、また救急業務の高度化など、消防に対する期待やニーズが高まっており、消防がその責任を全うするには、小規模な常備消防では火災を初めとする災害対応力が十分ではないのではないかということから、国の広域化指針ではおおむね人口30万人以上の規模を一つの目標とすることが適当であるとされております。本市としては、30万人以上の人口を有するとともに近隣消防本部との応援協定も締結しており、単独消防としての消防力も備わっていることから、市民の期待にこたえ得る消防サービスの提供ができるものと考えております。

いずれにいたしましても、単独消防ならではの市民に密着した独自のサービス、例えば市の防災部門や消防団、防災協力団体等の地域との密接な連携に課題もあることから、県内の動向に注視しながら慎重に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) ご答弁ありがとうございました。

それでは再質問ですが、経験の共有ということで被災地の経験共有について伺いたいと思います。市長の答弁ですと、いろいろ参加した職員等がおるので、時期を見て機会を設置するということでしたが、一定の目途としては年度内ということを考えればよろしいでしょうか。

○松島孝夫副議長 ただいまの質問に対し、市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

ただいまのご質問につきましては、まだ具体的にいつというところまでは議論しておりません。9月1日から事務職については出しておるものですから、時期を見計らって対応していきたいと思えます。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 時期を見てということですが、まさに時間がたてば風化する関係にごさいますので、その時期の見方も風化しない時期と、そして職員の皆さんにその経験が伝わる時期というふうに理解していただきたいと思うのですが、確認のため、お答えいただきたいと思えます。

○松島孝夫副議長 ただいまの質問に対し、市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 9月1日から2週間ごとに交代で2名派遣をすることを決めております。あともう一名は2カ月間を9月1日から派遣しております。その後もさらに派遣する予定でありますので、まさにその体験者の結果を聞きまして、しかるべき時期に設定をさせていただきたい、こう予定をいたしておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 続きまして、宿泊訓練について伺いたいと思えます。先ほど言いましたとおり、帰宅困難者、両親は都心にとめ置かれる、子供たちは親がいない状況で学校にいななければならない、こういった状況ですが、もし児童生徒の宿泊訓練が実施されるのであれば、必要な防災用品は目的外の利用ではなく教育目的で学校に備えるということになるのではないかと考えられます。うまく県や国を説得できれば、そういったことでの教育目的で防災対策が学校にも整備可能というふうに考えられますので、先ほど教育長からは調査研究ということをごさいましたが、そういう視点も含めて具体的に学校の見学生徒の宿泊訓練について検討いただきたいと思えますが、考え方を伺います。教育長に伺います。

○松島孝夫副議長 ただいまの質問に対し、教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 先ほどのご答弁で申し上げましたけれども、市では学校の避難所としての機能を高めるため、順次学校施設に毛布や食料を配備する予定となっておりますので、積極的に教育委員会としても協力してまいりたいと考えております。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「はい」と言う )

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) その中で子供を両親に安全に引き渡すことを第一条件にと、こういう状態でしたが、今まで引き渡し訓練というのは、発災時、直後にとにかく親に引き渡すということで、そういったことからいうと、学校の中ではたしかに安全に親に引き渡すのですが、余震等があれば帰る経路でも被災する可能性はございますし、都心で親が働いていれば無理に帰ってきて帰宅困難者になってしまうということですから、安全に引き渡すという意味合いが非常に幅広く解釈されて、余震もおさまって子供たちも親も安全だなということが確認されないと安全な引き渡しとは言えないと考えるのですが、その観点から引き渡しという訓練につきまして教育長の考えを再度伺いたいと思います。

○松島孝夫副議長 ただいまの質問に対し、教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問に関しましては、学校教育部長よりお答えいたします。

○松島孝夫副議長 次に、学校教育部長。

◎荒井一郎学校教育部長 ただいまの大野議員さんのご質問にお答え申し上げます。

現在作成しております対応マニュアルにおきましては、第1に、まず来校した保護者あるいはあらかじめ届けがあった代理者に随時引き渡すということを第一優先としております。ただ、大野議員さんがご心配している帰宅困難等の理由で引き渡しに来られない保護者につきましては、学校で待機させるように考えております。その後、地域の避難所が開設された場合には、教員が引率して誘導するというようなことで考えております。なお、県の通知で、9月に県の防災マニュアルが見直しを図られるということが通知されていますので、それを受けましてマニュアルにつきまして見直しを図っていきたいと考えております。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「はい」と言う )

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 今のマニュアルでは、今部長がおっしゃったとおり随時引き渡すという表現になっていたと思うのです。そこところがやはり大きな問題でして、学校と、場合によっては木造の家庭で家具がいっぱいあるようなところとどちらが安全かということになってくると、安全に引き渡したのだけれども、家庭で被災してしまったと、そういうことも考えられます。マニュアルが見直されるということでしたから、もう少し幅広い観点から子供たちもしくは市民の安全というのは考えられると思いますが、そういう視点を踏まえて見直していただきたいと考えますので、よろしく願いします。

引き続きまして、救急搬送について再質問させていただきたいと思います。先ほど救急搬送につきましては7台の救急車で対応するだけでなく、困難な場合は消防自動車に一定の資格を持った職員を乗せて救急搬送すると。まさに厳しい限界に達しているのではないかと思うわけですが、その6割は結果的には軽症。だれも軽症だなんて思っているわけではないのですが、お医者さんにかかってみると軽症だったということで、そういった人が1日35件出動するということであれば20人程度軽症だったと、こういうことだと思うのです。そういうことで、ではどうやったらその軽症の方に安全に救急車ではない手段で自分の治療をしていただくかと、こういったことが大きな問題だと思います。

私もちょっと調べまして、例えば東京消防庁では、平成19年から救急現場におけるトリアージということで、救急隊員に一定の基準を与えて軽症と判断されるものについては自己通院へどうですかという呼びかけをしていると。それから、同時に救急相談センターというものも開設しまして、お尋ねがあったときに、医師や看護師が電話がかかってきたときに医療相談に当たっていて、年間で2万6,000件相談があるのだけれども、3,000件が緊急性が高いとして救急要請を行う一方で、2万3,000件は軽症だということで自己通院等で対処している、こういうことです。

それから、横浜市におきましては、平成20年10月から救急通報時におけるトリアージということで、救急救命で119番通報時にお医者さん等と一緒におりまして、状況を伺って軽症の場合は医療機関の紹介やみずから医療施設に行ったほうが良いですよと、こういうアドバイスを専門的な見地からしていただけるようにしていると、そのようなことでございます。

越谷市においても、私もそういうことで夜間に電話したことがあります。そのときは119番ではなくて市立病院にさせていただいたのです。そういったときは夜間相談で自分で来てくださいますとか、まだ朝まで大丈夫ですよと、こういうふうに判断されて伝えられています。たしか平成24年度を機に成人の休日夜間診療所を越谷市も開設すると聞いておりますが、そのような中で医師会等の協力を得て、今言った東京消防庁や横浜市の例を踏まえて救急相談センターや救急通報時のトリアージ、そういったことで軽

症者について不安なく救急車でなくても対応できるというような方策を積極的に検討すべきと考えますが、市長の考えを伺いたしたいと思います。

○松島孝夫副議長 ただいまの質問に対し、市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

救急車を呼ぶ場合のケースについてはさまざまなケースがありまして、結果的には軽症者だ、呼ぶ必要性は薄いというようなケースが間々あるということについては、私も聞いております。ですから、おっしゃったとおり相談センター等を開設をして、しかるべくアドバイスをしていくことが重要だと考えておりますけれども、これまたどこまでアドバイスにお答えいただけるか、今、日常、指令センターの職員が対応しているわけですが、どうしても状況を聞いても断るまでにはいかないわけですね、要請があると。ですから結果的にそういうことになるのですが、この相談センターを設けたとしても、しかるべく専門的な視点がありませんと、かえってまた逆の問題も発生する危険があります。事態を招くこともありますので、この辺については関係する医師会だとかいろいろ関係する人の意見等を聞きまして総合的な体系的な体制を組んでいきませんか、相談センターを設けても余り役に立たない結果にもなりかねませんので、十分その辺は調査検討させていただきたいと思っております。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「はい」と言う )

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 問題意識は共有できていると認識しておりますので、ぜひ、今は消防の職員が受けて救急車をどうしても出さなければならない。でも、その6割をうまくさばく方法はないかということをございますから、専門家の協力を得ましてしかるべくさばきというのですか、調整というのを誤解を招かないようにやっていただきたいと。それをできる限り早く調査検討していただくと今市長からお約束いただいたと認識しておりますので、次の質問にさせていただきたいと思っております。

次に、訓練施設の建てかえでございしますが、今回の災害により防災意識は非常に高まっていると思っておりますが、先ほど申したとおり、一定の時間の経過とともに風化するということが懸念されます。防災に関する普及、啓発については、現在の消防本部にも、大沢にあるということは十分認識していますが、防災や救急救命に対する総合的な普及、啓発という点から見るとまだ不十分ではないでしょうか。

昨年度、災害時に首都圏の防災拠点となる臨海広域防災公園には、「そなエリア東京」というような総合的な防災体験学習施設というものが設置されております。また、訓練施設の整備が検討されている出羽地区を見ると、幸いなことにその検討エリアの近



くに健康福祉村、出羽公園、総合技術高校と災害時の拠点として活用できそうな施設が集まっております。現在検討中の訓練施設は、それらの施設と連携して埼玉県東部の中核都市にふさわしい災害時の総合的な防災拠点に整備すると。その観点から整備の必要性について調査検討することが必要だと考えますが、市長の考えをお伺いします。

○松島孝夫副議長 ただいまの質問に対し、市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

今回ご質問いただきましたのは谷中分署建てかえに伴う訓練施設ということでご質問を承っておりますので、その範囲につきましてお答えしますが、先ほど消防長からご答弁がありましたとおり、間久里分署にある訓練棟、これも老朽化していると。また現在の状況に十分対応し得ていないということで、今回この谷中分署の建てかえに当たりましてしかるべく施設をつくって万全を期していきたいということでございますので、いろいろとそこの施設建設に当たりましては消防本部のほうで十分また議論していただいて、先ほど答弁した内容も含めて万全を期していけるように対応していきたいと存じます。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「はい」と言う )

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 訓練施設の整備でございますが、消防署員が一生懸命訓練している姿というのは、そこだけで行うのではなく、市民から見学できれば、それはやはり防災意識の向上にもつながるのではないかと思います。さらに調査検討を進めていただいて、総合的な防災拠点となり得るようご検討いただくようお願いいたします。

次に、消防の広域化ということでございますが、首都直下地震のような大規模災害においては、越谷市を含む埼玉県東部エリアでは国や県の重要施設、そういったものがないのでどうしても支援が遅くなりがちだと思います。そうすると市役所と市民による自衛防災力の強化以外に災害から市民を守るすべはないというふうに考えます。そのためには埼玉県東部の自治体の連携による消防力の向上というのは重要な要素だと思います。したがって、広域化についてもなかなか進んでいないということですが、しっかり調査検討する必要があると思いますが、市長のお考えを伺います。

○松島孝夫副議長 ただいまの質問に対し、市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

先ほど消防長がお答えしましたが、広域化については28年からデジタル化に移行せざるを得ない、そういう状況からこの広域化が強く叫ばれてきたというふうに理解をいたしております。もちろん今日的な社会の進展に伴って救急消防体制についても広域化が、これはもう待ったなしだと、こういうことで言われているわけですが、5市1町、春日部も含めて6市1町で消防本部長を中心に議論をしてまいりまして、これを取り組んで、先ほど答弁したとおりでございます。広域化については十分理解をいたしておりますが、広域化しなければならないという絶対的なものは私が聞いている範囲ではありませんので、越谷市としては、この6市1町の状況も十分踏まえられますけれども、越谷市単独で十分対応し得るといような今日の状況にありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 広域化については、今市長の答弁にありましたとおり、これは国の普及、啓発の施設ですが、全国の状況でいいますと、30万人以上の消防本部というのは全体の10%、90%が30万人以下の消防本部でございます。そちらのほうを広域化するというのが施策の本旨ということだと思われませんが、しかしながら、先ほど申し上げたとおり、首都圏の防災の状況、人口の集中度ということからいいますと、より高度な防災機能というのをつくっておくことが地域の防災力の向上につながることは間違いないというふうに考えております。

先ほど消防長からは、今後もう一度、年度内に消防の広域化について勉強会を地域で持つというお話がありました。現在所沢ではメリットを検証した結果というのが報告されて検討されていることでございますので、そういったことを踏まえて勉強会でも活用していただきたいと思いますと考えますので、消防長のお考えを伺いたしたいと思います。

○松島孝夫副議長 ただいまの質問に対し、消防長の答弁を求めます。

◎松本一彦消防長 お答えをさせていただきます。

広域化につきましては、先ほど答弁をさせていただいた内容でございます。今現在県内では、議員さんからお話がありました所沢市を核とする第4ブロック、さらには7ブロックで今検討されている状況でございます。答弁の中にもございましたけれども、これまでに法の改正があった平成18年の6月以降、県が主催して会議を4回ほど行ってございます。そのほか第6ブロックの6消防本部で構成しまして、その中で勉強会を2回ほどさせていただきましたけれども、前進することがなく今進んでいる状況でございます。今年度も残された期間が半年ほどになりますけれども、なるべく早い時期に勉強会を開催していきたいというふうに考えてございます。その中で十分議論を交

わしてメリット、デメリット等々を検討させていただきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) ありがとうございました。

次に、景観についてもう一度再質問させていただきたいと思います。実は8月に2回ばかり川越の蔵づくりの街並みのある一番街商店街というのを訪問してきました。今でこそ立派な蔵づくりのまちですが、どうしてそういうものができたのか、そのきっかけを知りたいと考えたからです。まちづくりの中核となったNPO法人川越蔵の会の会長によると、1970年代に地域の有志により蔵の保存運動が始まり、地元の反対を乗り越え、80年代に蔵の会が発足し、歴史的環境整備のための蔵の修築について毎年、市と商工会が1件当たり100万ずつ程度の補助金を出す。補助に当たり地元と建築の専門家による蔵の会の委員会が景観保存のためのルールブックで事前審査をし、了解されたものだけを補助対象とすると。そういった手法で毎年5件ずつ修繕し、今日の蔵づくりの街並みの景観を再生させたと、そのように聞いています。毎年5件とはいえ、10年継続すれば50件であり、これにより今日の川越の街並みが築かれたということです。つまり現在から見ると立派な川越の街並みも、最初に保存しようという動きが結実して川越の景観になったわけで、私も20年前に川越の街並みを見ていますが、当初はそれほどのものでなかったというふうに記憶しております。

越谷においても古い建物、街並みを保存するという動きが水面下ではあるというようにも聞いております。そういったものがより前向きに動き出してきた場合には、越谷のまちの歴史を示す重要な景観として市として積極的に景観づくりという観点から支援していくお気持ちがあるのか、市長のお考えを再度聞かせていただければと思います。

○松島孝夫副議長 ただいまの質問に対し、市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 先ほど答弁でも申し上げましたとおり、越谷らしい景観づくりの方針の中でも寺社や旧宿場町の面影を残し、歴史的資源の保全、活用をしておりますが、理念的には十分私も理解しておりますが、しかし個々の建築物でございまして、個人の所有物である、こういうことを考えますと、これを取り組んでいくためには所有者の参加と理解が、これはもう絶対要件でございまして、どういうふうに取り組んでいくかということにつきましては十分検討し、理解を深めて取り組んでいきませんと、理念だけでは事は進みませんので、十分この辺はしかるべく手だてを図る必要がありますので、今この点については十分今後とも調査検討していくということにならざるを得な

い。関係者の皆さんにも大いに喚起をしていただければ幸いと存じますので、よろしくお願い致します。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「はい」と言う )

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 実は8月には高崎にも行ってまいりました。高崎はだるまが有名でございますが、今、機関車のまちとしてまちおこしを行っております。機関車を走らせるとともに、関連のお土産をつくってまちの商店のスタンプラリーを実施した結果、全国からあまねく人が訪ねてくるようになったということです。こういった観光の視点も含め、越谷市は27年に中核市を目指すということですが、中核市を目指すというのはこのような川越や高崎と肩を並べるという存在になるということであって、観光の視点から見てもだれもが知っているまちの特徴、そういったものをつくり上げていく必要があるのではいかと思います。外から見てもわかりやすい越谷の特徴ある景観づくりを進める必要があると考えますが、市長のお考えを再度伺います。

○松島孝夫副議長 ただいまの質問に対し、市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 答えいたします。

今旧市街地の課題は何だろうかということを考えたときに中心市街地の活性化ということで、23、24年度と調査検討して基本計画をつくろうという段階にあります。そういう中であって、ただいまご質問のあったこの関係につきましても、どこまで取り込めるのかということも大きな課題でございます。他市の状況もさることながら、当市の歴史と現状を踏まえて、しかるべく内容を十分検討していきませんと、なかなか実現には到達し得ないということでございますので、本当にその点についてはさらなる調査検討をしていかざるを得ないということでございますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「はい」と言う )

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 最後にしたいと思うのですが、景観形成につきましても、今後専門家等による景観形成委員会というのを設置すると、そして景観計画を考えていくということと聞いております。景観形成委員会の中には、もちろん水辺環境を守っていく、そういったことも必要なのですが、今言った歴史的な視点や観光的な視点を検討できる専門家も加えて検討していくべきというふうに考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○松島孝夫副議長 ただいまの質問に対し、市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問、貴重な提言として承ってまいります。

○松島孝夫副議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「以上です」と言う )

以上で大野保司議員の質問を終了いたします。